

福祉第290号
令和6年(2024年)4月23日

高齢者福祉主管課長
各市町村 障がい者福祉主管課長 様
児童福祉主管課長

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課法人運営担当課長

熱中症予防の注意喚起について

日頃から、道が行う保健福祉行政の推進について、格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

近年、平均気温や連続真夏日が過去最高を更新するなど、本道においてもこれからの時期、熱中症の発生リスクが高まることが予想されますが、環境省と気象庁により、熱中症のリスクが高まった際に注意を呼び掛ける「熱中症(特別)警戒アラート」が、本年度は4月24日から10月23日まで運用されることとなりました。

環境省では、熱中症に関する情報を専用のホームページで公開しており、熱中症警戒アラート等が公表された場合、当該ホームページで公表するほか、熱中症警戒アラート等メール配信サービスにより、登録者にメールにより情報提供が行われる予定です。

つきましては、福祉行政所管課においても、庁内の保健行政所管課(熱中症対策)と協力し、環境省のサービスを活用するなどしながら、高齢者や障がい児・者が利用する社会福祉施設等に対し情報提供していただくとともに、別添厚生労働省・こども家庭庁各課連名事務連絡等を参考に、適切な熱中症予防対策の普及啓発や注意喚起についてご協力をお願いします。

記

1 参考送付

- 「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について(再周知依頼)」(令和5年7月19日付け厚生労働省・こども家庭庁各課連名事務連絡)

2 参考ホームページ

- 環境省熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp/>
- 環境省熱中症アラート等メール配信サービス(登録用サイト)
https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php
- 厚生労働省 熱中症関連情報サイト
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html

主査(施設支援) 長多
電話:011-231-4111(内線:25-618)